

年末・年始のごみ収集について

1月1日(木)から1月4日(日)までは家庭ごみの収集はありません。

お住まいの地域の収集日は「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」でご確認ください。

区 分		収集地区ごとの収集日(朝8:00までに出してください。)	
		年 末 (12月)	年 始 (1月)
可燃ごみ (2回/週) ※水・土収集地区に限り、31日(水)は臨時収集があります。		月・木 29日(月)まで 火・金 30日(火)まで ※水・土 31日(水)まで	月・木 5日(月)から 火・金 6日(火)から 水・土 7日(水)から
資 源 物	びん・缶・ペットボトル (1回/週) ◎できるだけつぶして出してください。 (年末年始は、圧縮して保管するなどの工夫をしてください。)	月曜日 29日(月)まで 火曜日 30日(火)まで 水曜日 24日(水)まで 木曜日 25日(木)まで 金曜日 26日(金)まで 土曜日 27日(土)まで	月曜日 5日(月)から 火曜日 6日(火)から 水曜日 7日(水)から 木曜日 8日(木)から 金曜日 9日(金)から 土曜日 10日(土)から
	古紙・布類 (1回/週) ◎雨天予報時は、布類の収集がありません。	月曜日 29日(月)まで 火曜日 30日(火)まで 水曜日 24日(水)まで 木曜日 25日(木)まで 金曜日 26日(金)まで	月曜日 5日(月)から 火曜日 6日(火)から 水曜日 7日(水)から 木曜日 8日(木)から 金曜日 9日(金)から

☆ごみの分別・排出ルールを守りましょう

分別・排出ルール違反のごみについては、改善を促すため、市職員が開封調査等を行い、排出者を特定して訪問指導等を行っています。

繰り返し指導等をしていても分別・排出ルールを守られない場合、2千円以下の過料が適用されることがあります。

《ごみの分別・排出ルール》

- 1 きちんと分別して出す
- 2 地域で決められたごみステーションに出す
- 3 収集日の早朝から朝8時までに出す
- 4 決められた容器で出す

区 分		収集地区ごとの収集日(朝8:00までに出してください。)	
		年 末 (12月)	年 始 (1月)
不燃ごみ 有害ごみ (2回/月) ◎ご自分の地域の収集曜日をご確認ください。		第1・3月曜収集地区 15日(月)まで 第1・3火曜収集地区 16日(火)まで 第1・3水曜収集地区 17日(水)まで 第1・3木曜収集地区 18日(木)まで 第1・3金曜収集地区 19日(金)まで 第1・3土曜収集地区 20日(土)まで 第2・4月曜収集地区 22日(月)まで 第2・4火曜収集地区 23日(火)まで 第2・4水曜収集地区 24日(水)まで 第2・4木曜収集地区 25日(木)まで 第2・4金曜収集地区 26日(金)まで 第2・4土曜収集地区 27日(土)まで	第1・3月曜収集地区 5日(月)から 第1・3火曜収集地区 6日(火)から 第1・3水曜収集地区 7日(水)から 第1・3木曜収集地区 15日(木)から 第1・3金曜収集地区 16日(金)から 第1・3土曜収集地区 17日(土)から 第2・4月曜収集地区 12日(月)から 第2・4火曜収集地区 13日(火)から 第2・4水曜収集地区 14日(水)から 第2・4木曜収集地区 8日(木)から 第2・4金曜収集地区 9日(金)から 第2・4土曜収集地区 10日(土)から

○年末・年始は道路状況等により、収集時間が普段と異なる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

年末・年始のごみの自己搬入について(一時多量ごみ)

受付期間・ 受付時間	年 末 12月26日(金)まで	年 始 1月5日(月)から
	月～金 13:00～16:00(祝日、休日、12/27(土)～1/4(日)は休みです)	
搬入先	可燃ごみ	○新港クリーン・エネルギーセンター(美浜区新港) TEL043(242)3366 ○北清掃工場(花見川区三角町) TEL043(258)5300 ○北谷津清掃工場(若葉区北谷津町) TEL043(228)3911
	不燃ごみ	○新浜リサイクルセンター(中央区新浜町) TEL043(263)9100

(裏面へ続きます)